

令和3年9月10日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和3年9月10日(金)

午前10時開会

午後1時26分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員長、山田 勝 副委員長、竹之内 和 満 委員、
川上 洋 一 委員、濱門 明 典 委員、白石 純 一 委員、
濱田 洋 一 委員、竹原 信 一 委員、仮屋園 一 徳 委員、
中面 幸 人 委員、岩崎 健 二 委員、木下 孝 行 委員、
濱之上 大 成 委員、濱崎 國 治 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主任 松 崎 正 幸

6 説明員

総務課 課長 中野 貴文 君
課長補佐兼職員係長 寺地 克己 君
行政係長 岩下 亮一 君
情報管理係長 白肌 隆一 君
企画調整課 政策監兼課長 福島 浩君
課長補佐兼地域振興係長 尾上 寛史 君
企画調整係長兼統計調査係長 川原 陽介 君
市民環境課 課長 牧尾 浩一 君
課長補佐兼住民年金係長 中園 修君
主幹兼環境対策係長 大野 勇人 君
介護長寿課 課長 池田 英人 君
課長補佐兼地域包括支援係長 尾上 謙一郎 君
介護保険係長 川畑 藍君
福祉課 課長 佐瀨 進君
課長補佐兼福祉係長 前田 敏君
児童対策係長 平田 祥子 君
子育て支援係長 宇都 貴子 君
みなみ保育園園長 佐渡谷 まなみ 君
農政課 課長 園田 豊君
課長補佐兼農政管理係長 寺地 英兼君
課長補佐兼農村振興係長 下澤 克宏君
水産林務課 課長 大石 直樹 君
課長補佐兼林務係長 田原 勝矢 君
商工観光課 課長 尾塚 禎久 君

	課長補佐兼商工振興係長	大野裕人君
	課長補佐兼ふるさと納税推進係長	満田晃典君
都市建設課	観光推進係長	船蔵真一君
	課長補佐兼管理係長	石澤正志君
	課長補佐兼建設係長	松下直樹君
	課長補佐兼建築住宅係長	松山直人君
	維持係長	尾上国男君
総務課消防係	都市計画係長	花田伸行君
	参事	宮路隆博君
教育総務課	消防係長	児玉秀則君
	課長補佐兼総務係長兼管理施設係長	山谷口剛君
学校教育課	課長	山元正彦君
	課長補佐兼管理係長	別府輝雄君
生涯学習課	主幹兼指導係長	徳重忠彦君
	課長補佐兼文化係長	新坂謙二君
スポーツ推進課	主幹兼社会教育係長	山之内進一君
	課長補佐兼スポーツ係長兼国体係長	平田寿美子君
財政課	課長	新塘浩二君
	課長補佐兼財政係長	南健君
	課長	菌畑雄二君
	課長補佐兼財政係長	大下本護君
	課長	小中茂信君
	課長補佐兼財政係長	新町勝利君

7 会議に付した事件

議案第41号 令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第8号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第41号 令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第8号）

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第41号、令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第8号）であります。

日程は配付いたしました日程表のとおりですのでよろしくお願いいたします。

それでは審査に入ります。

総務課の入室をお願いいたします。

（総務課入室）

牟田学委員長

それでは、議案第41号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

中野総務課長

議案第41号中、総務課所管に関する事項について、歳出から御説明いたします。

12ページをお開きください。

第2款総務費1項1目一般管理費12節委託料の5万5000円の増額は、市が訴えを提起していた市道ガードレールの汚損等に対する損害賠償請求事件に係る裁判が終結したため、訴訟を委任していた弁護士に支払う報酬金を計上したものであります。

同じく17日電算管理費の103万5000円の増額は、マイナンバーカードを利用して、住民票をはじめとした市の各種証明書を全国のコンビニエンスストアでも受け取れる、いわゆる「コンビニ交付」のシステム構築に伴う経費であり、8節旅費はシステム導入試験に係る県外出張旅費を、11節役務費は実際のコンビニエンスストアで行う交付試験に伴う手数料を、12節委託料は本市が加入する鹿児島県自治体情報処理連絡協議会へのシステム導入に係る経費分をそれぞれ予算計上したものであります。

なお、コンビニ交付システム導入の準備期間として約6か月が必要であり、サービス開始は令和4年4月を目標としているところであります。

以上、御説明いたしましたコンビニ交付システム導入に係る費用は、補正予算書9ページ、歳入14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から経費の約2分の1を賄い、残額は一般財源から充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

12ページの2款1項1目一般管理費弁護士費用について、報酬金ということですが、これは毎年の顧問料にプラスしてこれが成功報酬という形で今回支払われるという理解でよいか。また、去年まではこの報酬金は発生していないという理解でよろしいでしょうか。

中野総務課長

いわゆる成功報酬という形で御理解いただいて結構かと思えます。着手金につきましては、第1審、第2審でそれぞれ発生しております、報酬金の5万5000円につきましては第1審、第2審を通じて5万5000円という形になっております。

白石純一委員

着手金は、これまでお支払いした分は幾らになりますか。

中野総務課長

着手金については、第1審が11万7606円、第2審が9万760円、それぞれお支払いをしているところです。

白石純一委員

そうしますと、今回の訴訟で発生した費用というのは、この11万余り、そして9万幾ら、そして今回の5万5000円の総額ということでしょうか。

中野総務課長

そのとおりでありまして、全体の費用としては26万3366円となります。

山田勝委員

それでどのように結審したの。

中野総務課長

本会議の中でも少し触れましたけれども、令和3年7月13日に最高裁判所第3小法廷において、上告棄却の決定がなされ、裁判が終結したものでございます。

山田勝委員

裁判は終結したんだけど、結論はどうだったのって。

中野総務課長

申し訳ありません。

第3小法廷において上告棄却の決定がなされたことをもって、第1審の判決が確定し、市側の主張が全面的に認められたものということであります。市側が勝訴したというふうに認識しております。

山田勝委員

市側は何を求めて、何を認められたわけですか、そこを語ってくれないっちゃん分からん。

中野総務課長

市としてはガードレールの汚損について、その原状回復を求める費用、それから請求しておりましたそれに対する遅延損害金の請求をしております。その部分の費用の回収を求める訴えを起こしていたところでございます。

山田勝委員

それでどれだけだったんですか。

中野総務課長

原状回復費用として15万2206円を求めていたところでございます。

川上洋一委員

今の件について、勝訴されたことは誠に結構なことなんですけれど、市としてはこれをどのように回収していくつもりなんですか。

中野総務課長

今後、適切な時期をもって請求を行い、また回収の手続を進めるということでございます。回収の時期につきましては現在検討中でございます。

川上洋一委員

これだけの裁判を起こして勝訴したというのは当然だと思いますけれど、そのまま請求をうやむやにして、ただ市としては勝った勝ったと、認められたということだけで満足しても、これだけの費用がかかっているわけですから、やっぱりちゃんと結果を残さないことには行政としておかしいと思うので、きっちりとした詰めの協議をお願いしたいと思います。

中野総務課長

もちろんおっしゃるとおりでございます。裁判は一つの手続でございます。その後、訴えをしておりました原状回復費用、それから遅延損害金の請求につきまして、今後、時期等について検討し、最後にその目的たる回収というところの手続を進めていきたいというふうに思います。

川上洋一委員

年度内でなくても、市民の皆さんが承知している中ですので、ちゃんとした答えを発表できるように努力してください。

木下孝行委員

今回、こうして弁護士費用がかなりかかったということで、本人が今後しっかりと支払いをすることを期待しておりますけれども、舌の根も乾かぬうちにですね、昨日私に市民から「この前塗った本人がまたガードレールを塗ってるよ」というようなことを電話で連絡をもらいました。河川部分なので今後どこが管理するのか、県なのか市なのか分かりませんが、二度とこういうことがないように市のほうもしっかりそこは対応して、県であればしっかりと県に要請してください。そこをお願いしておきます。

中野総務課長

御指摘の部分については、情報として私も仕入れているところでございますが、今後の対応につきまして、適切な対応を取っていきたいというふうに考えております。

木下孝行委員

このことについては、恐らく議会でも問題になるかと私は思います。このガードレールの件に関しては問責を市議会として出しております。それにもかかわらず、またこのようなことを繰り返すということは、議員として市民の信頼を失墜させる行為であることは明らかであって、二度とこういうことがないように我々もやはり考えないといけないと、これは私の意見ですけれども、市のほうもしっかりと対応してください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。
企画調整課長の説明を求めます。

福島企画調整課長

議案第41号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。
12ページをお開きください。
歳出から申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費の補正額の3783万3000円については、キャッシュレス決済利用促進事業及び空き家コンテンツ活用事業がその内容となります。

このうち、10節需用費、11節役務費及び18節負担金の合計額3718万8000円については、キャッシュレス決済利用促進事業に伴うものであり、7月に実施したスマートフォン等を利用した電子決済サービスのキャンペーンの第2弾として行うものです。

この事業については、第1弾に続いて実施することにより、より一層のキャッシュレス化を推進するとともに、経済対策の一環として、市内消費の拡大を図ろうとするものであります。

事業内容については、第1弾と同様、利用者が市内の店舗等で商品を購入した場合や、サービスの提供を受けて決済を行った場合に代金の20%相当分のボーナスを付与するものですが、決済1回当たりのボーナス付与上限額について、第1弾の2,000円から今回の第2弾では3,000円に拡充する予定としています。

続きまして、12節委託料の64万5000円については、空き家コンテンツ活用事業に必要な経費であり、住宅地図情報を取扱うゼンリンの住宅地図調査時に、空き家または空き家と判断した最新の物件情報を取得し、既存の地図システムに落とし込むものであります。

続きまして、9ページをお開きください。
歳入について申し上げます。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の説明欄記載の地方創生臨時交付金6015万円は、主に新たな経済対策として実施するキャッシュレス決済利用促進事業や阿久根の魅力発信事業、その他各施設等の感染防止対策に活用しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

企画調整課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

白石純一委員

12ページ、2款1項8目のキャッシュレス決済利用促進事業ですが、初日にもちよっとお伺いしたのですが、第1弾の利用者の数は分かりましたでしょうか。

福島企画調整課長

本会議でも質問のありました市民の利用者数というところでございますけれども、ペイペイに利用者登録をする際におきましては、住所は必須で入力する項目とはなっておりません。したがって、ペイペイにおいても把握していないというところでございます。ただし、ペイペイは利用の実態等から独自に市内利用者、それから市外利用者等を算出して分析しているというところでございますけれども、第1弾キャンペーン実施後にペイペイから提

供いただいた効果検証資料におきましては、その市内及び市外利用者の内訳については情報提供できないとされたところでございました。代わりにペイペイからいただいたデータとしましては、本会議でも御報告しましたが、ペイペイを利用した総決済金額、こちらが6335万2000円、対象店舗のみの還元額が1081万3037円、それからキャンペーン前と期間中の取引額、決済金額の伸び率ですけれども、こちらが569%ということで約5.7倍、それからキャンペーン前と期間中のユーザー数の伸び率、こちらが203%ということで約2倍、こういった数値をペイペイから提供いただいたところでございます。

白石純一委員

市内・市外の内訳は分からないけれども、何人の方が、延べではなく実質何人の方が6335万円を消費したのかということも、ペイペイからはいただけないのでしょうか。

福島企画調整課長

そちらの数値につきましてもペイペイからは提供いただけておりません。あくまで決済金額という形、経済効果はそちらで計れるということで、その数値の提供を受けたところでございます。

白石純一委員

そうしますと、これは国からの補助金ですけれども阿久根市の事業として行っていることで、阿久根市民、まあほとんど阿久根市民だと思えますけれども、何人の方にこの事業の恩恵が及んだのか。店のほうは売上げ、あるいは来店客数やその上昇率で分かりますけれども、利用者の利便性は計れないということなのでしょうか。

また、前と比べてユーザー数203%アップ、つまり2倍になったということですが、これは店舗の利用者が203%という意味でしたでしょうか。あるいはペイペイの利用者が2倍になったということでしたでしょうか。

福島企画調整課長

まず市内の利用者数等の数値を把握していないのかというところでございますけれども、そこは把握してございませませんが、先ほどの説明と重複することになるかもしれませんが、市内・市外の利用者数については2倍になったというところでございます。

ユーザー数の伸び率につきましては、ペイペイに登録した数ということですので、店舗を利用したというよりかは、実際にペイペイに登録した方の数というふうに捉えていただければと思います。

白石純一委員

行った事業の成果を見える化することで次の施策につなげられると思うのですが、市民がどれぐらい使っていただいたのかということが分からないようでは計りようがないわけですよ。議員の同僚に聞いても「使っていないよ」と。まあ数人しか聞いていないですけれども、私以外は皆さん使っていないということでした。そのような形で施策を評価する、KPI等ですよ、評価できるのでしょいか。

そして、20%の還元率、上限1万円だったと思いますが、私は実は勘違いしていて、買い物できるのが1万円だと。実際は還元が1万円ということですよ。その辺りが誤解を招くような部分があったのではないかと。したがって、私はその恩恵を全ては受けていないのですけれども、その辺りに対する今後の改善等は考えられますか。

福島企画調整課長

1点目の、施策として効果を評価できるのかというところでございますけれども、そちら

につきましては先ほど申し上げましたとおり、まずは経済対策という観点を有しておりますので、そういった観点から決済金額がキャンペーン前の月よりおおむね6倍以上伸びているということで、そういった意味での効果はあったのではないかと思います。

一方で、利用者が伸び悩んでいたのではないかとということをございますけれども、こちらにつきましては、国もデジタル庁を創設してこれからデジタル化を進めていくという中で、行政手続も含めてそういった電子化という動きは加速していくと考えております。そういった意味でこのキャッシュレスもスマホ等を使っていただく一つの契機になればという形で市も取り組んでいるという側面もございますので、そういった観点からもしっかりと利用者数が伸びるようにすること、これは第2回のキャンペーンにおける一つの課題と認識しておりますので、よりこのキャンペーンを利用していただける方が増えるように、しっかり周知していきたいと考えております。

2点目の、上限額の1万円については、おっしゃるとおり期間中のボーナス付与の上限額が1万円ということをございます。確かに1回当たりの決済の上限額、それから期間中当たりの上限額がそれぞれあるということで、分かりづらいと言いますか、そこについての説明をもっと丁寧にとということも、事業実施後に事業者が行ったアンケートからもそういったお声をいただいておりますので、そこは第2回のキャンペーンを行う前にもう1回丁寧に周知を行いたいと思います。

白石純一委員

質問の趣旨は、上限1万円というのが、還元額なのか利用できる金額なのかで混乱があったと、少なくとも私は誤解していたのですが、そのような声は聞こえなかったでしょうか。もしあったら、それも改善するお考えはありますか。

福島企画調整課長

事業者アンケートの中から、最大20%という1会計の条件についてもっと分かりやすくしてもらいたいという声はございました。一方で、ボーナス付与額上限額1万円、または決済金額が1万円ということについては、ほかからの指摘はなかったと思いますが、そういった様々な決済の条件についてもっと周知を丁寧にするべきだという御意見はいただいておりますので、そういった点も含めて、第2回の実施の際には丁寧に説明していきたいと思っております。

中面幸人委員

同じ項目での質問です。

4番議員の質問で大体理解できましたけれども、今回の補正額3,600万円は大変大きい金額だと思っています。これは国の補助金ですけれども、この事業の目的はキャッシュレス決済利用の促進と、阿久根市内経済の活性化ということで、市内の店舗については相当な効果があったのではないかと考えておりますが、市民全体、市内全体の経済効果を上げるために、市民もスマホでキャッシュレスするような取組も大事だと思います。私は、ほとんど市外の方が利用されているんじゃないかなと思っていますけれども、店舗によっては経済効果は上がっているけれど、コロナ対策としても効用もありますので、市民が実際にキャッシュレスを使うような取組を行政としてするべきだと思うのですが、今後、検討の余地はありますか。

福島企画調整課長

御指摘のことは先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、市民の利用について、一部に

とどまっていることは我々も課題として認識しております。スマホ等の電子機器、国も含めてそういったものを促進していくという流れになることは間違いございませんので、市民の方にスマホ等を使っていただけるようになるように促していく施策ということについては、我々も行っていきたいと思っております。一つは第1弾のキャンペーンでも実施してはいたのですが、スマホ講座というのを開催して、そこで実際に触っていただいて、もう既に実際に使っている方もおりますけれども、利便性を体感していただくということもありますので、そういった取組も組み合わせながら、これからますます、キャッシュレス決済の推進も含めて市民の方が使えるように周知・広報・啓発といったことを行ってまいりたいと考えております。

中面幸人委員

この国の事業については期間の限定があると思っておりますので、このコロナ禍の時期にはこういう大きな補助事業ができますので、早めにいろいろ検討いただいて、市民もスマホで決済できるような取組をお願いしたいと思っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

牧尾市民環境課長

議案第41号のうち、市民環境課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書12ページをお開きください。

まず、歳出予算について御説明いたします。

第2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費は、全てマイナンバーカード関連業務についての補正であります。

1節報酬9万5000円の増額は、新たに予定している出張申請受付に伴う夜間受付に必要な会計年度任用職員の時間外手当であり、11節役務費161万5000円の増額についても出張申請受付に伴い予定される本人限定受取郵便に係る郵便料であります。

また、13ページに移りますが、12節委託料7万1000円の増額及び17節備品購入費76万8000円の増額は、マイナンバーカードの券面印刷のための機器購入とシステム保守の委託料であります。

18節負担金補助及び交付金7000円の減額は、法改正による再交付手数料の取扱いを変更することに伴い収入減が生じることから減額補正するものであります。

次に14ページをお開きください。

第4款衛生費1項保健衛生費4目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金の3371万円の増額は、共同水道施設設置事業として大洲川共同水道送水管・配水管修繕工事に係る事業費補助の286万円及び第5号補正以降の調査で設置予定が判明した小型合併処理浄化槽設置整備

事業の3085万円であります。

次に、7目葬斎場管理費の10節需要費のうち消耗品等28万5000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として、本市において当該感染症による死亡者が発生した際に使用する遺体収納袋及び関連消耗品を購入するものであり、修繕料41万8000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として実施する阿久根市葬斎場佛石の里の手洗器蛇口の修繕であります。これは、男子トイレと女子トイレの各1か所及びホール洗面台3か所の手洗器を自動水栓化することにより間接的な手指の接触を避け、感染拡大の抑制を図ろうとするものであります。

次に9ページにお戻りください。

歳入予算について御説明いたします。

第13款使用料及び手数料2項手数料1目総務手数料の3節戸籍住民基本台帳手数料の7000円の減額は、歳出で御説明いたしました、法改正に伴う取扱いの変更が生じたことから実績見合いで補正しようとするものであります。

また、第14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金254万9000円の増額は、歳出で御説明いたしましたマイナンバーカード交付促進のための新たな取組に対し、その経費が国による個人番号カード交付事務費補助金として補助率100%、即ち全額交付されることから計上するものであります。

次に10ページをお開きください。

第21款市債1項3目衛生債の1節保健衛生債3080万円の増額は、歳出で御説明いたしました小型合併処理浄化槽設置整備事業に対する財源として過疎債を全額充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

2点ほどお聞きいたします。

まず1点目、13ページの2款3項1目12節のマイナンバーカードについて、申請の進捗状況を教えてください。現在どれくらいの方が申請されたのか。

牧尾市民環境課長

8月31日現在の実績で申し上げますと、8,643名の方に交付しております。申請の数についてということですが、すみません、今こちらに持ち合わせておりませんが、交付が8,643名、割合にしますと43.56%という数値になっております。

中面幸人委員

国も今後、これを推進していき、今後は健康保険証の代わりになるようなことですので、やはり先駆けて推進していかなければならないと思うのですが、今後、どのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。

牧尾市民環境課長

先ほど補正で御提案申し上げますのが、出張申請受付ということで、今までの申請の在り方というのは、出張して、昨年度も企業に出向いて申請を受け付けたという事例もありましたけれども、それは住民からすれば簡単に申請ができるというやり方なのでありますけれども、

交付の際にかなりの時間を要してしまいます。15分から20分程度お一人の方にかかってしまい、かつ窓口で交付する必要があるのですが、今回の補正で上げております取組は、出張の際にある程度個人の認証をあらかじめ行うことによって、交付の際に窓口に来る必要をなくすということになります。したがって、役務費でも補正で計上してあるのですが、交付は個人に向けて郵送で発送するというようになります。より皆さんに取得しやすい仕組みをつくっていかうということでもあります。

中面幸人委員

分かりました。いろいろと方法を考えていらっしゃるようで。一番の問題は、このカードを作ることによって悪いことに使われるのではないかなという、そういう懸念で市民は作っていないと思うんです。そこを払拭するような取組も大事だと思いますのでよろしくお願ひします。

あと一つ、14ページの4款1項4目18節の共同水道施設設置事業についてお伺ひします。ただいま大湊川についての説明がありましたが、確か2、3年前、6地区がまだ共同水道になっていないということでしたが、現在は、あとどれくらい残っておりますか。

牧尾市民環境課長

現在も6組合あるところです。

中面幸人委員

もうその6地区については、簡易水道にはもう編入できないという地区なんですか。

牧尾市民環境課長

現在、簡易水道がございませんので、市に移管するとしたら上水道ということになるかと思ひますが、現在、共同水道の6組合のうち2組合ほどが上水道に移管したいという意向は示していらっしゃいます。

濱門明典委員

14ページ、4款1項7目11節の消耗品について。

これはコロナで亡くなられた方を保管する袋を購入するということですが、この28万5000円というのは何人分くらいなのでしょう。

牧尾市民環境課長

遺体をくるむ納体袋ですが、10セットを想定しております。それと防護服についても10枚入りを1セット、その他は細かい消耗品ですので物品名だけ申し上げますけれども、フェイスシールドですとか手袋ですとか、そういった物になるかと思ひます。

濱門明典委員

阿久根市ではまだコロナで死人が出ておりませんが、あり得ることですね。これは国の補助でされるんですか。

牧尾市民環境課長

おっしゃるようにコロナによる感染拡大というのは、今、歯止めが利かない状態ですが、本市で亡くなる方というのは、なければもちろん幸ひでございます。しかしながら、最悪のシナリオというのも考えておく必要があります。したがって、この間、2市1町、出水市・長島町含めて関係課で協議をするのと同時に、医療機関とも協議を重ねてまいりました。その中で一定程度、各自治体で準備する必要があるだろうということで、国・県等からも指針が出されておりますけれども、結果的には各自治体で準備していかうということで、今回、補正に計上したものでございます。

山田勝委員

14ページの衛生費、4目18節の共同水道施設設置事業の286万円について、具体的にはどのような仕事をするのですか。そして補助率は幾らですか。

牧尾市民環境課長

今回、大湊川の共同水道組合の施設で漏水があったということで、施設内に水が溜まらないという状況が発生しております。そこで、補正で今説明しているわけですがけれども、補助率は80%、総事業費の対象業費の8割ということになります。ポンプ等の菅の修繕が補助の内容でございます。

山田勝委員

してみないと分からないという仕事だという気もするんですよね。かなり長い間漏水しておりましたから。ですから、今回の事業費で十分に足りるのですか。

牧尾市民環境課長

一応、今回の補正に際しましては事業者からの見積りを徴して予算を計上しているわけですがけれども、その後、施設内に水が溜まっていない、全然なくなっているという状況がありますので、早く着手する必要もますます出てきたのかなと感じているところです。

山田勝委員

漏水工事をちゃんとして、そして上水道に移管するということだと思っただけけれども、例えば、この阿久根市の補助金286万円の80%と地元負担の分を含めた額で確実に足りるのか、万が一足りない場合はどうするの。また補正してくれるのですか。

牧尾市民環境課長

この金額につきましては見積りを徴した金額で、286万円というのは8割の金額ですので、それに基づいているわけですがけれども、仮に、修繕を行う中でこの金額に収まらなかったということも可能性としてはゼロではございません。その際には何らかの対策を講じる必要があるかと思えます。具体的に言うと、流用等で対応して、後の議会にまた改めて補正をお願いするということになるかと思えます。

山田勝委員

もちろん業者の見積りを含めながら進めていってやることですから、万が一ということはないかもしれませんが、長い間やっている水道施設ですので、どこからどこまでというのは分からないという面もあるんですよね。そういうことだから、地元としては万が一足りないときはどげんなったろかいというものもあるのかなという気がするもんですから、そのときにはちゃんと流用でもして後で補正してちゃんとやるんですよと理解すればいいんですよね。

牧尾市民環境課長

おっしゃるとおりでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第41号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、介護長寿課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。
介護長寿課長の説明を求めます。

池田介護長寿課長

議案第41号のうち、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。
今回の介護長寿課所管分については、歳出のみとなっております。
補正予算書の13ページをお開きください。

歳出予算の第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額79万6000円は、介護保険特別会計への繰出金であり、介護保険電算システム改修と地域包括支援センター電算システム改修に伴う事務費に係る繰出金であります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

介護長寿課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、福祉課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。
福祉課長の説明を求めます。

佐潟福祉課長

議案第41号中、福祉課所管分について説明いたします。
歳出予算から御説明申し上げます。
補正予算書の13ページをお開きください。

第3款民生費2項1目保育所費の補正額49万5000円は、新型コロナウイルス感染防止策として、みなみ保育園の園児や職員が使用している手洗い場の蛇口を手動式から自動水洗化に10か所分取り換える費用を計上したものであります。

次に、4目児童館費と5目保育施設運営費の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として国等の補助金を使って事業実施を計画していましたが、補助要件等を考慮し、歳入になりますが、9ページを御覧ください。第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費から上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源を組み替えるものであります。

以上で、福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

福祉課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室)

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時57分～午前11時8分)

(農政課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第41号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

議案第41号中、農政課所管分について御説明いたします。

それでは、まず歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の375万9000円は、農業機械・設備等の導入を図る3戸以上の農家で構成する農業者団体等に対し、県が3分の1、市が6分の1の合計2分の1を補助する農業・農村活性化推進施設等整備事業の補正額になります。この事業につきましては、令和3年度事業採択に係る県の内示額が当初予算より上回ったため、その不足分を市の補助分も含めて補正するものです。

次に、5目農地費12節委託料の284万円は、2級河川大川に占用している農業用河川工作物である仲仁田頭首工が、河川増水時に越水して災害を引き起こす可能性があるため、その対策として頭首工の取壊し及び付帯工事等を計画の上、河川管理者である鹿児島県と協議し、治水機能の回復及び魚道設置を検討するものです。

次に、同じく5目農地費13節使用料及び賃借料の64万9000円は、市内2か所の用排水路等に7月豪雨で土砂が堆積したため、重機借上げによる泥上げを実施するため補正するものです。

次に、7目ダム管理費12節委託料の166万1000円は、5月及び7月の梅雨前線豪雨により高松ダム貯水池に流れ込んだ大量の流竹木が蓄積しているため、施設のゲートや水位計等の機器類に支障が及ばぬよう、また、海への流出を防ぐため、撤去処分をするための費用を計上するものです。

次に、補正予算書の17ページをお願いいたします。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費2目補助農業施設災害復旧費10節需用費の8万円は梅雨前線豪雨による災害復旧工事に係る消耗品などの購入費になります。

14節工事請負費の320万円は、梅雨前線豪雨で被災した永田上区内に位置する南ノ迫地区の農地1件の災害復旧工事費であり、40万円以上の工事のため県の補助により実施するものです。

次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書の9ページにお戻りください。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の32万円は、

県補助農地災害復旧事業に係る受益者負担金を受け入れるため、補正するものです。

次に、同ページ下になりますが、15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の250万6000円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業の県補助金を受け入れるため、補正するものです。

10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の160万円は、補助農業施設災害復旧事業の実施に伴う県補助金受け入れのため、補正するものです。

次に、10ページ下になりますが、21款市債1項市債5目農林水産業債1節農業債の160万円は、高松ダム緊急浚渫事業の財源充当債です。

10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の120万円は、補助農業施設災害復旧事業の実施に伴う市負担金に対する財源充当債です。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

牟田学委員長

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

ちょっと分からないので、せつかくですから教えてください。

14ページの6款1項5目12節に関連して、行政がどこまで農業関係の施設についてやってくれるのかなということをお聞きしたいです。例えば、今回のこういう河川の工作物については委託料を見てありますよね。こういう河川工作物のほかに、農業関連で農道もございますよね。大きい基幹農道であつたり地区内の小さな農道もあつたりしますけれども、農道が痛んだり側溝が詰まったりというのは、市道と同じように当然出てくると思うんです。そういう場合は、どの程度まで市の農政課所管で面倒を見てくれるのかなと。ここまでは受益者がしなければならぬよとかあると思うのですが、その辺を教えてくださいと思うのですが。

園田農政課長

各地域におきまして各種要望、改修等のいろんな御相談があると思います。まずは現地に行つて農業の関係課、あるいは市全体の生活の事業関係課とかと確認をする必要がございますが、そこで一定の判断をすることにはなるかと思ひます。また一方で、農業関係といたしましては市で実施する土地改良事業、あるいは地域が事業主体になつて実施する事業に対して7割補助というのもございます。こちらについては毎年、要望を今の時期に各区からいただいて、その優先度を決めて次年度以降に実施することとしておりますので、そういう案件がありましたら、まずは農政課に御相談いただければと思ひます。

中面幸人委員

例えば阿久根出水線とかの広域農道がございます。あれはもう市道に編入されておりますけれども、各地域によつては基幹農道、あるいは自分たちの地区で言えば14町の補助整備したところに農道が走つておりますよね。そういう種類の農道があると思ひますが、どの農道にしてもまずは農政課に相談して、農政課が現地を見て判断すると。その判断次第では対応できるということによろしいんですね。

園田農政課長

委員のおっしゃるとおり、まずは現場を確認して対応ということになります。

山田勝委員

14ページ、6款1項3目農業・農村活性化推進施設等整備事業は2分の1の補助を出すということなんですが、これは今回の補正額が375万9000円であって、補正前の金額まで合わせれば全部で幾らなんですか。

園田農政課長

全体の県の補助金、市の補助金を含めて1500万9000円となります。そのうち、県の補助分が1000万6000円、市が500万3000円ということになります。

山田勝委員

それは分かるのですが、1590万ということは、結局購入する農機具は3200万ということになりますね。これは具体的にどのような農機具を幾つ買うのか教えてください。

園田農政課長

今回のこの補助事業の対象の組合は3組合になります。そのうち、果樹類に消毒散布をするスピードスプレーヤーが2台ということで2組合から申請があり事業採択となりました。また、トラクター・ロータリー等の畑等で使う農機具ということで1件あり、その組合に補助することになります。

山田勝委員

失礼ですが、幾らするんですか。

園田農政課長

いろいろな機械、メーカーもございますので、購入費については様々ではありますが、今回につきましては、まずスピードスプレーヤー、こちらが1組合が購入される物が740万、もう一つの組合が購入される物が615万1200円ということです。また、トラクターなど営農の対策で購入される機械につきましては1647万410円ということになっております。

山田勝委員

スピードスプレーヤーは分かりましたけれど、トラクターの1647万は、その部品までひっくるめて1組合が買う1台分なんですか。

園田農政課長

委員がおっしゃるとおり、付属品等も含めて一式ということになります。また、トラクター関係の機械購入とは別に、野菜移植機も併せて購入されるということで1件の申請となっております。

山田勝委員

野菜移植機とは何ですか。

牟田学委員長

植機じゃろ。

山田勝委員

ああ、分かりました。

中面幸人委員

今の件に関連して、半分補助して半分は当然その組織が出すわけですが、結局補助分と負担分をひっくるめてメーカー等に納めるわけですよ。当然その組織はお金を持っていないといけないわけ。お金がない場合は、例えば農協から借りたりとか銀行から借りたりとかという形になるかと思いますが、それはそれ以外に方法はないんですね。と言うのはですね、あれが欲しいなあと言いながら、なかなか農家はあんまりもうけんから貯蓄がなくて、仮に

借りれない場合の行政からの支援というのはないんですね。例えば月賦で払えるとかの支援というのはいまのところないということで理解していいですか。

園田農政課長

自己資金の分をどうするかということで、今、委員がおっしゃったように、こちらについては金融機関等からの借入、あるいは貯蓄等の自己資金を使って対応いただいているのがほとんどでございます。これに対する行政の支援というのはいませんが、借入れによっては利子の補給、こちらの事業はございますので、そういうのをまた支援していきたいと考えております。

山田勝委員

参考までに聞きますが、トラクターをお買い上げになる方についてはどういう作物を作っているんですか。

園田農政課長

今回の事業申請者につきましては、ジャガイモとかブロッコリーとか、手広く営農されている団体になります。

山田勝委員

阿久根市には二毛田をつくったはずなのに、なかなか二毛作が進んでいないでしょう。ところが、野田・高尾野に行けばすごく二毛作が進んでいる。だから、大丈夫なのかなという部分もあるもんだから。例えばバレイショを何十町も作っている人もいる、あるいはブロッコリーを何十町も作っている人もいる出水市と、阿久根は誰が何を作っているんだということでは、せつかつぎ込んだ予算が日の目を見るのかなと心配もするので頑張ってください。

それから、昨日から私はダムのお話をしますけれども、課長の説明ではダムの流木の除去をしないといけないという話ですが、土や泥も出すんですか。

園田農政課長

今回の補正につきましては流竹木が基本となります。土砂等は定期的に状況を見ながらしゅんせつの予算をお願いしていくことになるかと思っております。

山田勝委員

こんなことを言えば叱られるかもしれませんが、土砂等は暇を見て流すということはないのですか。

園田農政課長

山田委員にお答えします。

そのような対応は現在はおしておりませんが、ダム湖の堆積の状況を見ながら何年かに1度しゅんせつをして、その対策を取っているところです。

山田勝委員

余計な話ですが、上から流れてくる土は川を流れ海に行き、海に行ったらずっと世界中に流れていくわけですから、別にそんな難しく考える必要はないのかなと個人的には思います。

園田農政課長

ダム湖は以前御説明しましたように、防災ダムという位置づけでございます。そこには二つのゲートがございまして、通常は溜めずに流すという対応になっております。ですので、堆積しますとそこの流れが止まるということもございまして、定期的にはしゅんせつして、その機能が果たせるように取り扱っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

大石水産林務課長

議案第41号中、水産林務課所管分について、歳出から説明申し上げます。

予算書の17ページをお開きください。

第11款災害復旧費4項4目補助林業施設災害復旧費の補正額1000万円は、本年7月及び8月の豪雨により被災した林道紫尾線及び林道仁床線の災害復旧に係る工事請負費を計上したものです。林道紫尾線については、路肩が高さ約6メートル、延長約7メートルにわたり崩壊していることから、現在、通行車両に注意を促すため、三角コーンを設置しております。また、林道仁床線については、約20メートルにわたり道路が崩壊し、車両が通行できないことから復旧しようとするものです。

次に、歳入について説明いたします。

予算書の9から10ページをご覧ください。

第15款県支出金2項10目災害復旧費県補助金の補正額735万円のうち、当課所管分は、6節林業施設災害復旧費補助金の575万円であり、歳出で説明いたしました林道の災害復旧に係る県の補助金です。

なお、補助率については、林道紫尾線分が65%、林道仁床線分が50%になる予定です。

次に、第21款市債1項10目災害復旧債の補正額5250万円のうち、当課所管分は、6節林業施設災害復旧債の370万円であり、歳出で説明いたしました林道の災害復旧に係る事業費に充当しようとするものです。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

17ページ、11款4項4目14節工事請負費。今回の7、8月の豪雨で崩れた部分ということです。この2か所以外にも一般質問でお伺いしましたが、阿久根市外ではありますが、同じ林道の薩摩川内市の管轄の区域ではかなり大がかりな土砂崩れが起き通行不能になっております。この地域は今回、風力発電の計画もされているこの紫尾山系については四万十層と呼ばれる地層で、表土は砂岩が多く、こうした土砂崩れのリスクは他の地域に比べ高いほうだというような認識はお持ちでしょうか。

大石水産林務課長

そのような地質があるということは私たちも調査書を見て存じ上げておりますし、風力発

電施設の建設に当たっては事業者のほうでも十分な調査がなされて建設されるものと思っ
ているところです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

議案第41号のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

まず、歳出についてであります。予算書の14ページから15ページにかけての第7款商工
費をお開きください。補正額の主なものは、まず、新型コロナウイルス感染症の現状と収束
後を見据え、観光客の誘客、特産品の販売促進、新たな交流人口の増加を図ることを目的に
実施する阿久根の魅力発信事業、2点目が、市内での創業を促進するため、その一部を補助
する創業支援事業、3点目が、地元人材の就労と地元企業の人材確保への支援として交付す
る地元人材雇用支援奨励金、4点目が、市内観光関連施設における新型コロナウイルス感染
症防止対策のための設備の修繕や感染防止対策備品の購入であります。

それでは、項目ごとに御説明いたします。

1目商工総務費の補正額110万9000円は、令和2年度からの繰越事業として現在実施して
いる、新型コロナウイルス感染症対策事業を始めとする課内業務の円滑な事務処理を行うた
め、事務補助員として雇用している会計年度任用職員1名をさらに来年3月まで延長して雇
用するための報酬、期末手当、社会保険料等であります。

2目商工振興費の補正額3930万円ですが、まず、11節役務費及び12節委託料は、阿
久根の魅力発信事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出自粛や
飲食店等の営業時間の短縮、また、自主的な営業自粛等により依然として厳しい現状と、あ
わせて、コロナ収束後を見据えた本市の観光地や特産品、さらに、まち全体の魅力が伝わる
イメージ動画、電子雑誌及びパンフレット等の制作業務委託料とマスコミやネットを活用し
た広告料であります。

18節負担金、補助及び交付金のうち、説明欄の創業支援事業の補正額1760万は、市内での
創業を促進するため、創業に係る費用の一部を補助するものであります。この事業の補助
対象要件として、商工会議所が開催する創業支援セミナーを受講する必要がある、7月に開
催されたセミナーに13の方が受講され、その中で今年度中の創業支援の補助対象者が8名
見込まれたことから不足分を追加しようとするものであります。

地元人材雇用支援奨励金の補正額120万円は、地元企業への新規就労者及びその新規就労
者を正規雇用した地元企業に対する奨励金で、今年度からの新規事業であります。当初予
算で200万円を予算措置しておりましたが、各企業の新規雇用状況を調査したところ、想定
を上回る雇用実績が見込まれたことから不足分を追加しようとするものであります。

最後に、3目観光費の補正額39万4000円は、阿久根大島渡船場の手洗器の蛇口3基の自動水洗化に係る修繕料と、同じく阿久根大島渡船場及び寺島宗則記念館に設置するための自動検温器3基、足踏み式消毒スタンド3基の感染防止対策備品の購入費であります。

歳出の説明を終わり、次に、歳入についてであります。10ページをお開きください。

歳入の商工観光課所管分は、第20款諸収入5項4目雑入の雇用保険料2000円であり、これは歳出で説明した会計年度任用職員の報酬等に係る雇用保険料であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

牟田学委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

15ページ、7款1項2目12節の委託料、阿久根の魅力発信業務。これは今から競争入札になるのでしょうか。

尾塚商工観光課長

公募型のプロポーザルを実施して委託先を決定しようと考えております。

白石純一委員

公募型プロポーザルは、例えば県内事業者、あるいは九州圏内、あるいは全国と、特に制限はないという理解でよろしいでしょうか。それと、この公募型プロポーザルの選定委員はどのような方になるのでしょうか。

尾塚商工観光課長

制限は今のところ考えておりません。また、選定委員は今後、早急に検討したいと考えております。

白石純一委員

県内だけでは業者は確かに限られると思います。ただ、もちろん県内は候補者として望ましいと思いますし、あと九州圏内ですね。九州福岡でも有能な業者はたくさんおられると思いますので、わざわざ東京等まで広げる必要は、私はないのかなと思っております。その点へのお考えと、あと選定委員はこれからということですが、やはり民間の方、もし市内でこうした発信クリエイターの評価ができる方はなかなか、阿久根市内にはそういう事業者すらほとんどないので、せめて例えば鹿児島市からそのようなクリエイターの専門の方を選定委員になっていただくなどのことも必要かと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

尾塚商工観光課長

選定委員につきましては、今の御意見等も参考にしながら検討していきたいと考えております。

それから、この阿久根の魅力発信事業ですが、具体的な内容を少し説明しますと、これは知名度が高くSNSでの発信が期待できるタレントを起用して本市の観光地や特産品、さらにまち全体の魅力が伝わるイメージ動画、それと電子雑誌を作成し、スマートフォンなどに対応した情報発信を行うことが事業内容ですので、できるだけ著名なタレントの方を起用していただけるといったことも考慮しながら委託先を決定して行ければと考えているところです。

白石純一委員

それは悪いことではないと思うのですが、まず足元として、例えば阿久根市としてのSN

Sの発信がこれまでできていたかという点、私は十分ではないと思います。その辺りの基礎ができていなければ、いくら著名なタレントを活用しても広がらないということになりますので、まずは阿久根市としてのSNSの基盤をしっかりとつくられることをお願いします。

濱門明典委員

15ページの7款1項2目18節、創業支援事業について。今回、セミナーをして13名の参加があったということなのですが、このセミナーというのは毎年されるのですか。

尾塚商工観光課長

今年度から商工会議所が主催するセミナーにも開催の補助を予算化しました。今後は毎年開く予定で考えております。

濱門明典委員

今回セミナーを行われて8名の方が創業されるような状況だということですが、その8件全てに補助金が出るような体制ができたのですか。

尾塚商工観光課長

先ほど説明しましたとおり、不足分の8名を予定して今回、追加補正を措置しようとするところです。

中面幸人委員

同じ項目についてお伺いしますが、先ほど課長の説明で商工会議所のセミナーを13人受けて、そのうち8名が創業ということでございますが、この方々について、もともと市内の居住者なのか、それとも地域おこし協力隊のような方たちなのか、教えていただけますか。

尾塚商工観光課長

今回の13名の受講者は全員市内の方です。ただ、市外の方であっても今後市内に居住して創業されるということであれば補助対象になると考えております。

中面幸人委員

その8名の方はどのような業種を創業されるのですか。

尾塚商工観光課長

今回の13人の今後の操業予定の主な業種ですが、飲食業が4件、警備業、宿泊業、鍼灸院などを操業予定の方がいらっしゃるとうかがっております。

竹之内和満委員

同じく創業支援事業について、今回の7月の会議所のセミナーで13名中8名の方が創業の意思があるということですが、今までに何人くらいの方がこの補助金を受け取っているのでしょうか。

尾塚商工観光課長

これまで1名の方がこの補助対象で創業されております。大丸地区の飲食店を運営されている方です。

竹之内和満委員

その1名から急に増えた理由は何かあるのでしょうか。

尾塚商工観光課長

明確な理由というのは分かりませんが、実は、このセミナーはこれまで2、3年開催できておらず、今回、平成29年以来の開催ということで今回の人数になったのではないかと考えております。平成29年の時も、約10名前後は受講されたということは分かっております。

竹之内和満委員

セミナーが開催されなければ当然そうなると思います。課長が先ほどの答弁で毎年開く予定ということでしたので、ぜひ、毎年開いていただきたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第41号令和3年度阿久根市一般会計補正予算第8号のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

地方債補正の追加でございますが、現年発生補助土木施設災害復旧事業に対して限度額を設定するものでございます。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

8款土木費1項1目土木総務費10節需用費6万6000円、12節委託料74万8000円、17節備品購入費6万6000円は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、建設事業等成果品電子納品システムを構築するための費用であります。

次に16ページをお願いいたします。

2項道路橋りょう費2目道路維持費14節工事請負費の980万円の増額は、南九州西回り自動車道の出水阿久根道路の全線供用に伴い、市道阿久根出水線の交通量が増加したことにより、アスファルト路面が著しく劣化していることから、早急に通行の安全を確保するため、工事請負費を増額し対策を講じるものでございます。

次に、5項都市計画費3目公園費14節工事請負費の665万5000円の増額は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、公園施設感染防止対策事業を行うもので、番所丘公園の水道蛇口19か所、小便器13か所を非接触型に変更するものであります。

次に、17ページをお願いします。

11款災害復旧費6項2目補助土木施設災害復旧費10節需用費139万円、14節工事請負費1億3911万円は、7月10日から11日にかけての梅雨前線豪雨により被災した道路8件、河川6件の災害復旧事業実施に係る経費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の9278万5000円は本年7月10日から11日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました道路8件、河川6件の災害復旧事業の工事請負費1億3911万円に対する国の負担金であり、負担率は66.7%

であります。

次に、11ページをお願いいたします。

21款市債1項10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の3680万円は、道路8件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

10節河川施設災害復旧債の1080万円は、河川6件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

16ページの8款2項2目の阿久根出水線の今回の補修は、どの辺になるのですか。

花田維持係長

今、想定としましては山下のヤナセ産業近辺の山下側のほうが路面が悪くなっているところがございます。あと1か所は、鹿児島金属の先の上り下りのところが悪いところがございますので、今は一応そこを予定しております。

仮屋園一徳委員

今後についても、まだ補修の必要箇所というのは考えられるのですかね。

石澤都市建設課長

皆さん御存じのとおり阿久根出水線につきましては南九州西回り自動車道が開通した関係から通行量が多くなっております。特に大型車両の通行が多いようでございます。今後、舗装の改修については、距離的にもまた出てくるかと思っております。

中面幸人委員

同じ項目でお聞きいたしますが、細かいことですがけれども、私が気にしていることは、こうして西回り自動車道のバイパス的な役割になっているのですけれども、せつかくこういう請負費が出るのだから、地元の業者がするのか、工法によっては市外の業者になるのかなと思ったりもしますけれども、今回はどういう工法でされるのですか。

花田維持係長

御質問のとおり、実際は切削してできればいいのですけれども、経費的に高額となるものですから、一応オーバーレイを計画しております。

中面幸人委員

そうした場合は地元の業者に発注ということで了解します。

濱門明典委員

同じ項目ですが、大型車両は直進してくださいという看板が出ているのですが、もっと大きな看板を立てて大型車両を直進させるようなことは考えられませんか。

石澤都市建設課長

看板につきましては、今年の3月に作成し設置したものでございます。大きさにつきましては、これ以上大きくいたしますと風のため倒れるといったことがございまして、規格内で収めさせていただいております。

濱門明典委員

非常に小さな看板で、そこまで来てやっと見えるくらいじゃないかなと。もっと手前のほ

うで掲示して喚起されたらどうなんでしょうか。

石澤都市建設課長

その看板につきましては、国道3号の西目沿いと県道阿久根東郷線の鶴川内地内にも2か所設置いたしております。今後、適当な場所があればさらに看板の設置等も考えていきたいと思っております。

濱門明典委員

今後ちゃんと検討して、より大型車両は直進させるようにしていただきたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室)

この際、暫時休憩します。午後はおおむね1時から開催します。

(休憩 午後0時1分～午後1時)

(総務課消防係入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第41号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

消防参事の説明を求めます。

児玉消防参事

議案第41号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

補正予算書の16ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

第9款消防費1項1日常備消防費18節負担金補助及び交付金の補正は、新型コロナウイルスの感染者及び疑いのある患者への対応における救急隊員等の感染防止のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用して救急医療等機器購入のため増額しようとするものであります。

具体的には、救急車内の間仕切りや機器等を覆う養生シートなどの消耗品、感染防止衣やゴーグル、資器材等を保管する倉庫、心肺停止傷病者への胸骨圧迫を自動で行う自動心肺蘇生器やカプセル内を陰圧に保ち汚染された空気を外部に放出せずに患者を搬送するアイソレーター装置などの備品を購入しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

消防参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

消防車の出動状況、出動要請状況というのは、例年と比べて、このコロナが始まってからどんな感じでしょうか。増えていますか。

後からデータを出してもらってもいいですよ。

児玉消防参事

手元の資料で説明いたします。平成31年1月から令和元年12月までの1年間、暦年ですね、この1年間の出動件数が1376件、搬送人員が1339人となっています。令和2年1月から12月までの1年間で出動件数は1,243件、搬送人員が1201人ということで少なくなっているという状況です。

山田勝委員

今、コロナの対応するためという話ですが、もう既にコロナが発生してからかなりなるんですがね、救急車でコロナの関係の患者を運んだこととかないんですか。

児玉消防参事

患者の搬送について、今現在、2件の搬送実績があります。

山田勝委員

どこまで搬送するんですか。

児玉消防参事

今までの搬送については、病院への転院搬送ということで、鹿児島市内まで搬送しております。

山田勝委員

とりあえずは、阿久根の感染者は、何らかの形で、今は広域医療センターで診ているんですかね。

児玉消防参事

詳細についてはお答えできませんが、市内から運んだということで御理解いただければと思います。

山田勝委員

私は、知り合いから電話があつてね、今、広域医療センターにおつたいがコロナにかかってなど言われた人がおらつたもので、言うところいやったどんからん。結局病院には個人で行くんだよな。自宅から医療施設まで救急車が運ぶということは、まだないんですか。

児玉消防参事

これまで自宅から医療機関へ患者を搬送した実績はございません。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、教育総務課及び学校教育課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第41号中、教育総務課及び学校教育課所管分について御説明申し上げます。

予算書の16ページをお開きください。

歳出の第10款2項小学校費1目学校管理費10節需用費138万7000円の増額補正は、校舎等の鉄筋爆裂部の補修など、児童生徒の安全や衛生面で早急に対応する必要がある修繕に係る費用を追加しようとするものであり、12節委託料35万2000円の増額補正は、学校施設等長寿命化計画に基づき改修工事を計画する阿久根小学校20号棟について、アスベストの含有調査に係る費用を追加しようとするものです。

第3項中学校費2目教育振興費18節負担金、補助及び交付金52万円の増額補正は、全国大会及び九州大会に出場する生徒等に対する中学校競技大会等参加補助に係る費用を追加するものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

16ページの10款3項2目18節、九州大会、全国大会に参加した市中学校の実績を教えてください。

徳重学校教育課長

全国の陸上競技会では、4×100メートルのリレーで5位入賞でございます。こちらは県の記録を出しております。

九州大会におきましては、水泳で2位に入って全国大会に進んでおります。

主な成績は以上です。

白石純一委員

九州大会の分がよく聞き取れなかったのと、全国大会、リレーは5位入賞ですけれども、入賞はないけれども参加した選手がいればそれも合わせて、総勢、九州大会に水泳で何名、陸上で全国大会何名という形で教えてください。

徳重学校教育課長

九州大会の陸上が6名、種目が三つです。一つが1年生女子100メートル、一つが低学年女子80メートルハードル、一つが低学年女子4×100メートルリレーです。

全国の中学校陸上競技選手権大会は、6名出場しております。種目は、共通女子100メートルハードル、もう一つが共通女子4×100メートルリレーです。

九州大会の水泳は、男子水泳の50メートル自由形1名です。全国中学校水泳選手権大会は、男子水泳100メートル自由形1名です。

最後です。九州中学校柔道競技大会が1名。男子が出場しております。先ほど申し上げた記録以外に関しては、予選で敗退したと聞いております。

白石純一委員

陸上と水泳は阿久根中でよろしいでしょうか。柔道は三笠中でしょうか。

徳重学校教育課長

はい。そのとおりでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課及び学校教育課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

議案第41号のうち、生涯学習課の所管に関する主な事項について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る費用を計上いたしました。

まず、歳出について申し上げます。

12ページをお開きください。

2款1項19目市民交流施設管理費の17節備品購入費の補正額28万6000円は、風テラスにおいて利用する除菌機4台を購入するための費用であります。

次に、歳入について申し上げます。

9ページにお戻りください。

14款2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6015万円のうち、生涯学習課分は20万円であります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

菌畑スポーツ推進課長

議案第41号中、スポーツ推進課所管の事項について、歳出から御説明いたします。

補正予算書の17ページを御覧ください。

第10款教育費6項2目体育施設費10節需用費137万7000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、総合体育館の1階トイレと更衣室及び2階トイレの洗面台の蛇口を自動水栓に取り替えるための修繕料であります。

取替台数は、男子トイレ5基、女子トイレ5基、男子更衣室2基、女子更衣室2基、多目

的トイレ1基の合計15基を予定しております。

財源につきましては、歳入の9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を約70パーセント充当することとしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

スポーツ推進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室、財政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第41号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小中財政課長

議案第41号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

予算書の17ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

第14款予備費1項1目予備費の補正額1000万円は、当初予算のうち約1000万円を7月の豪雨により被災した道路2件、河川2件の測量設計業務など緊急的な事業に充用したことから、今後の台風などによる突発的な事態に備えるため、増額して補正するものであります。

次に、歳入について、御説明いたします。

予算書の10ページにお戻りください。

第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額5317万8000円は、今回の補正予算に係る一般財源に充当するものであります。

次の4目市有施設整備基金繰入金の補正額1390万円は、農業用河川工作物等応急対策事業、道路維持修繕事業及び小学校校舎等維持補修事業の3件の施設整備に係る事業に充当するものであります。

なお、これらの繰入れによりまして、令和3年度末の財政調整基金の残高は14億7273万6000円、市有施設整備基金は13億6018万3000円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第41号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各所管課の審査が終了しましたが、議案第41号に関する現地調査について皆様の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

必要なしとの御意見でありますので、現地調査は行わないことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査は行わないことに決しました。

議案の審査が終了しましたので、採決に入ります。

念のために申し上げます。

議案に対する賛成・反対の表明については、討論の中で行うようお願いします。

それでは、ただいま議題となっております議案第41号について委員の御意見を伺います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見がないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないようですので、討論を集結します。

それでは、議案第41号、阿久根市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第41号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了しました。

本日採決されました案件に関する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(散会 午後1時26分)

予算委員会委員長 牟田学